

令和3年度中学校武道授業（柔道）指導法研究事業 実施要項

令和3年5月

- 1 趣 旨 平成24年度から完全実施された中学校武道必修化の充実へ向け、新学習指導要領に準拠し、年間8～10時間の授業時間想定で、各武道種目の特性を踏まえた指導計画、指導内容、指導法、評価等について、教育効果の上がる武道授業（柔道）指導法の研究会を実施する。
- 2 名 称 令和3年度中学校武道授業（柔道）指導法研究事業
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、公益財団法人全日本柔道連盟、
日本武道協議会
- 4 後 援 スポーツ庁
- 5 期 間 令和3年6月12日（土）
- 6 実 施 方 法 オンライン会議システム（ZOOM会議）
- 7 参加研究者 ①全日本柔道連盟から推薦された指導法研究者12名。
②上記12名の謝金は日本武道館が負担する。
※12名を超える分は全日本柔道連盟の負担とする。
- 8 そ の 他 謝金は、1人@16,666（源泉税10.21%含む）×1日分を支給する。なお、支払いは、出席を確認した後、事業終了後に各人の指定口座に振込む。

以上

【問い合わせ先】

〒102-8321

東京都千代田区北の丸公園 2-3

公益財団法人日本武道館

振興部振興課

TEL 03-3216-5134

FAX 03-3216-5117